

山本太郎の 修正案

(2014年～2018年)



下記の修正案の詳細は、
ウェブサイトから
ご覧いただけます

<https://www.taro-yamamoto.jp/r-style>

【修正案とはなにか？】

国会議員の仕事には政府への監視(行政監視)以外に、法律を作る(立法)という役割があります。実際に法案を提出するには、一人ではできません。参議院で法案を提出するためには、10人(予算に関係しない)、もしくは20人(予算に関係する)、必要になります。

次に、その法案を審議するか否かを決められるのは多数派。野党提出法案のほとんどが審議されないままが現状です。さらに法案を法律にするためには、衆・参議院ともに過半数以上の賛成が必要になります。

そこで山本太郎は、問題がある法案に対して、審議の中で「修正案」を提出。問題点を浮き彫りにする、という立法スタイルでやってきました。

- 01 ギャンブル等依存症対策基本法案に対する修正案
- 02 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案に対する修正案
- 03 原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案
- 04 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案に対する修正案
- 05 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律案に対する修正案
- 06 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案に対する修正案
- 07 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案に対する修正案
- 08 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案に対する修正案
- 09 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案
- 10 サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案
- 11 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案に対する修正案
- 12 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案に対する修正案
- 13 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の一部を改正する法律案に対する修正案

山本太郎は どんな仕事を してきたのか?



永田町恐怖新聞

vol. 8

●発行 2019年 3月
山本太郎となかまたち
<https://www.taro-yamamoto.jp>



西日本豪雨の際、被災地に 小型重機100台を入れる!

18年7月5日に発生した西日本豪雨。近畿や四国を中心に記録的な豪雨となり、各地で河川の氾濫や土砂崩れなど大きな被害。

この豪雨による死者は14府県で224人。避難者は最大時で4万人以上にもものぼり、広範囲で断水や停電も。

内閣委員会の質問で、現地に必要なものを具体的に要求。質問で小型重機を要求した2日後、被災地に100台のショベルカーなどが入った。

女性活躍推進法の附帯決議に DV・ストーカー問題を盛り込む!

15年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の参議院附帯決議に強く求めた「配偶者からの暴力およびストーカーにより、女性の職業生活における活躍が阻害されないよう、被害の防止および被害者に対する相談・支援体制の充実を図ること」という一文が盛り込まれる。

附帯決議に盛り込まれた結果、行政や企業にもDVへの対策に対して社会的責任が生じることとなった。

生活保護世帯の子どもたちの未来を切り開くように制度を変えた!

国は生活保護家庭からの大学進学は基本認めていない。一方で、民間が奨学金を出す取り組みで手を差し伸べていたが、その奨学金を行政が収入と認定し、生活保護費を削減した無慈悲な問題を国会で質疑。その後、厚労省はそのような取り扱いが不適切だったと認め改善。さらに、今まで収入認定除外の対象は、修学旅行費やクラブ活動費くらいだったが、塾代、模擬試験代、教材費、塾に通う交通費なども収入認定除外にするべきであると主張。これに対しても厚労省は通知を出し改善。

そして更に、生活保護世帯のバイト代の申告義務についても政府に問いただした。内容は、神奈川県で生活保護世帯の高校生が「家計を助きたい」「修学旅行に行きたい」「大学に進学したい」という気持ちから、勉強をしながら頑張ってアルバイトをした。しかし、そのアルバイト代を申告しなくてはならないことを知らず、申告しなかったということで生活保護費全額を返還しろという命令が出た。さすがに裁判所もこれは酷いということで、不正受給と返還決定取り消しを命じる判決を出した。これを受けて、厚労省の通達を変えてくれと要求。その後、通達を変えて出し直し改善。

上記以外にも要求通り、大学の受験料や入学金も16年5月から収入認定除外になりました。

オリンピック明治公園 野宿者追い出し問題の解決!

東京でオリンピックが開催されることが決まり、明治公園で小屋を作って暮らす10名程の野宿者が、一方的に強制的に排除されそうになった。今まさに強制排除が行われる!という現場にすぐに駆け付け、都・JOC・警察をいったん引き上げるきっかけを作る。その後、政府に質問状を出し、国会質疑でもオリンピック憲章にうたわれる、人権尊重の理念に反するような非人道的な強制排除をやめ、「野宿者と話し合うこと」を都に促せとオリンピック担当大臣に要求。結果、都の野宿者への対応は激変。それぞれが希望する都立公園に移転が決まった。

入国管理局の劣悪な 状況をほんの少し改善!

18年夏に実際に、牛久と品川の収容所を視察。熱帯夜の中、エアコンを切られ脱水症状に近い状態に追い込まれる収容者の現状を知り、24時間エアコンを稼働させる方向に。

加えて、午前中は水しか出さないシャワーについても改善。同様に大阪入管の収容所も夜のエアコンについて改善させた。

他には、重度の体調不良であっても病院に連れて行かないなどの対応があることを、収容者の支援者よりのSOSで知り、入管と交渉。結果、医療と繋げることに。